

第9回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成28年9月15日（木）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成28年9月15日（木）午前11時55分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 澤 健君 4番 保田 守君 6番 治徳 義明君
8番 行本 恭庸君 12番 佐藤 武文君 17番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 副市長 内田 慶史君
産業振興部長 有馬 唯常君 産業振興部政策監 中村 昌孝君
建設事業部長 水原 昌彦君 建設事業部参与兼 岩本 良彦君
上下水道課長
赤坂支所長 正好 尚昭君 熊山支所長 入矢五和夫君
吉井支所長 荒島 正弘君 商工観光課長 是松 誠君
農林課長 若林 毅君 建設課長 石井 徹君
都市計画課長 杉原 洋二君 赤坂支所 歳森 信明君
産業建設課長 矢部 恭英君 吉井支所 平井 直人君
産業建設課長
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 幹 黒田 未来君
- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第45号 土地の取得について
 - 2) 議第51号 平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）
 - 3) 議第53号 平成28年度赤磐市簡易水道特別会計補正予算（第1号）
 - 4) 議第54号 平成28年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
 - 5) 議第55号 平成28年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）
 - 6) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第9回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は大変御多忙の中、第9回産業建設常任委員会をお開きいただきましてまことにありがとうございます。

本日の審査をお願いしている案件についてでございますけれども、9月定例市議会に御上程させていただいております案件、そしてその他として事業の進捗状況等について御報告あるいは御審議をお願いするようになるかと思っております。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第45号土地の取得についてから議第55号平成28年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）までの5件であります。

それではまず、議第45号土地の取得についてを議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第45号土地の取得について補足説明がありますので、担当課長のほうより御説明申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 是松商工観光課長。

○商工観光課長（是松 誠君） それでは、議第45号土地の取得について補足説明させていただきます。

本日お配りしております産業振興部資料の16ページの1番をごらんいただきたいと思っております。

取得する土地から契約の相手方までの内容につきましては、本会議のほうで御説明申し上げたとおりでございます。今後の事業予定につきましては、議決をいただいた後、地質調査、造成設計、農地転用、開発許可の手続を経て、造成工事の着手と考えております。

○委員長（治徳義明君） よろしいんですか、それで。よろしいですか。

○商工観光課長（是松 誠君） 申しわけありません、続きがあります。

平成29年度中の工事着手を目指し、早期に企業誘致を進めたいと考えております。

以上、補足説明とさせていただきます。

○委員長（治徳義明君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 土地の取得についてのお金の分だけでなしに、測定の関係は予算組んだったかのう。

○商工観光課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 測量試験のほうにつきましては、28年度の当初予算で計上させていただきます。

○委員（行本恭庸君） はい、よろしい。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。どなたかございますか。

ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ほかに質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第51号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

なお、説明は補正予算書及び説明資料のページ番号を言うてから行うようお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第51号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）、こちらにつきまして補足説明がございますので、関係課長より御説明申し上げます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、補正予算書の12ページ、それから本日お配りしております産業建設部資料の1ページをごらんください。

議第51号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）について御説明をさせていただきます。

農林水産業費の農業費、農業振興費の負担金、補助及び交付金でございます。あかいわ地域商社による雇用と賑わいの創出プロジェクト事業ということで、補助事業のほうを考えております。これは、地域再生計画に基づきまして、内閣府のほうに申請しております事業について

内定をいただいたものでございます。補正理由につきましては、民間企業等による設立を目指しますあかいわ地域商社——仮称でございますけども——そこに対する支援経費を計上するというもので、補正額につきましては、歳入としまして国庫支出金500万円、これは地方創生推進交付金でございます。歳出につきましては、農業振興費としまして補助金1,000万円でございます。事業の内容につきましては、①から⑤までの人材確保から住民ライター等の育成に関する経費ということの支援ということでございます。この補助金につきましては、地域商社のほうが決定しましたら、また事業計画書のほうが提出されると思います。補助金については上限というふうに考えておるところでございます。

次に、果樹生産振興事業補助金についてですが、この補助金につきましては桃、ブドウの生産振興を現在図っておりますけれども、施設整備や機械購入等に対する補助金を計上するもので、生産組織のほうから追加の要望がありまして、また県のほうの補助金の割り当ての見込みがついたことから、今回補正をさせていただくものでございます。歳入につきましては県補助金798万1,000円、歳出につきましては農業振興費補助金798万1,000円でございます。内容につきましては、桃の園地整備に係る重機のリース代や燃料代、ハウス設備、苗木代等のほか、ブドウにつきましては、苗木等に要する経費を補助するものでございます。補助率は2分の1となっております。

以上、説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 引き続きお願いいたします。

是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 続きまして、議第51号平成28年度一般会計補正予算（第3号）の商工観光課所管の部分の補足説明をさせていただきます。

補正予算書の13ページ、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、17節公有財産購入費1,759万円の増額につきまして、本日お配りしております産業振興部資料の16ページの2番をごらんいただきたいと思っております。

事業内容としましては、長尾、立川で進められておりますあかいわ山陽総合流通センター内の企業の区画の開発に伴う道路、水路等の公有地の清算事務でございまして、本年8月までに2件、株式会社グリーン・グロウとホリカワ運送株式会社の開発手続が完了したことから、両者の区画内の公有地1,871.26平方メートルの清算を行うものでございます。

産業振興部資料のほうを1ページめくっていただき、17ページをごらんください。

ホリカワ運送株式会社の区画の図面でございます。図の中で、黄色に着色した部分が開発の後用地として残る部分でございます。水色で着色した部分が開発前からの公用地で、開発後はホリカワ運送株式会社の敷地となる部分でございます。この面積の差を金銭により清算するという覚書が交わされており、それに基づいて行う清算手続でございます。

同様に、18ページ、それから19ページのほうにも株式会社グリーン・グロウの図面を添付して

おりまして、19ページには、このたびの補正予算に係る清算面積の集計を記しております。なお、清算に当たっての土地の単価につきましては、1平方メートル当たり9,400円となっております。

以上、補足説明とさせていただきます。

○委員長（治徳義明君） 引き続き、建設事業部お願いいたします。

水原建設事業部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 建設事業部のほうから、簡易水道、それから下水道の特別会計につきましての補足説明がございますので、担当参与より御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 岩本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） それでは、議第53号平成28年度赤磐市簡易水道特別会計補正予算（第1号）につきまして補足説明をさせていただきます。

まず、補正予算書の簡4ページ、5ページ並びに説明資料の24ページをお願いいたします。

4款水道施設費、1項簡易水道施設費、1目簡易水道施設費の13節委託料及び15節工事請負費でございます。

○委員長（治徳義明君） 済いません、参与、済いません。議第53号を今やられていますよね。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） はい。

○委員長（治徳義明君） ごめんなさい、議第51号でお願いします。議第51号。一般会計の補正予算を先にやりますんで。ごめんなさい。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） ないです。

○委員長（治徳義明君） ないで。なければいっていただければよかったですけど。はい。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長、大変申しわけございませんでした。

一般会計補正予算はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございます。

失礼いたしました。

執行部の説明を終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

皆さん、ほんなら考えられとる間に私のほうから1点質問させていただきます。

このあかいわ地域商社の件ですけれども、これは例えば先般東京のビッグサイトのほうへ視察させていただきましたら、地域をプロデュースするというようないろんな企業があったりするんですけれども、今回公募するということですから、市外、市内、どういうふうを考え

られているのでしょうか。答弁お願いいたします。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 地域商社の公募の関係でございますけれども、今後のところでお話ししようと思ったんですが、本日お配りしております産業振興部資料の6ページをごらんください。

これは、あかいわ地域商社募集要領というものを現在公表しております。この中で、4番としまして募集資格というところで、本市内に地域商社の主たる事務所等を置くことということにしております。市外の企業でありましても、市内のほうに軸足を置いて活動していただくということでこういう募集要件を設けてございます。市外の業者でもそういう施設を市内のほうに設けていただければ応募していただけるというふうに思っております。

○委員長（治徳義明君） 主たるというのは、要は、赤磐市内に本社があるという意味合いなんでしょうか。

○農林課長（若林 毅君） はい。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 主たる事務所というのは、本社に限らず、支所、支店、そういったものも一応事務所というふうに考えております。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ほかに質疑はございませんか。

保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） よう土木の関係の工事なんか市外の業者が事務所だけ、基本的には入札に入れる形のものだけはせにゃおえんから事務所だけはきちっと、きちっとというか事務所風にしとられて、業務実態は余りないんじゃないかなというような事務所があるんですけど、そういうふうなことじゃおえんですよね。

それと、ここへいろいろ書いておられるんですけど、新規に若い経営を目指しとる人が法人化して、ここの要領をクリアしたら、そういう方々でも、若い、応募して審査してよかったら若い人でもやれるということですよ。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま御質問いただきました。

建設業の関係のお話が最初ございました。建設業法に基づきます手続の上では、主たる営業所というものが本店という位置づけになっておるかと思えます。建設業界の中でも、俗に言いますペーパーカンパニーとかというようなお話も聞くことがございます。このたび、地域商社として考えておりますのは、やはり地域の中にあります農産物、こうしたものの流通というところが非常に大きな取り組みになろうかと思っております。実際には市内に軸足を置いていただか

ないとそうした活動ができないというふうに考えております。また、そうはいいまして、都市圏、こうしたところへのPRも非常に重要な取り組みかと思っております。こうしたところから、あくまでも市内に軸足を置いていただいて活動いただけるとこういう会社をこちらのほうでは想定しております。

それから、もう一点、御質問をいただきましたベンチャー企業さんのようなこれから取り組むという方々のお話でございますけども、我々が今思っておりますのは今存在します企業さん、こうしたところの活動の中で、我々が考えておりますブランド化、地産地消、地産外消、こうしたものを合わせていただける企業さん等を今のところ想定をしております。また、応募いただきました会社につきましても、この後担当課長のほうが御説明申し上げますが、第三者機関、こうしたものの会社の経営状況をしっかり審査しながら、業者選定をしていきたいと考えておりますので、御理解のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 議第51号の中の農林水産業費果樹生産振興事業補助金、ここで当初があってそれで追加があるわけで、当初の関係がどういうところであったかというのを簡単に説明をいただいて、それから今度の追加のほう要望があったということですから、具体的にこういう人、ところがこういうことをということがあろうかと思うんで、そこをもうちょっと詳しく説明をいただければと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 果樹振興補助金につきましては、当初予算につきましては昨年の秋にJAを通じまして生産組織のほうから事業の要望をとってございました。その後、本年になりまして、事業要望のほうかふえたというものでございます。このふえた大きなものとしましては、赤坂地域の多賀というところで新しく桃園を開くということで、用地を県のほうから取得されております。その園地整備に係る経費、それから苗木代が今回の補正の主なものとなっております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに質疑ございませんか。

質疑なければ、あかいわ地域商社についてちょっとお伺いしますけども、1,000万円補助金

ということなんですけども、先ほどの説明では5つ内容をかかれていますけども、具体的にこの1,000万円がどういった形で使われるのかっていうのが1点と、それで何年ぐらいにわたってサポートしていくのか、その辺の御答弁をお願いいたします。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） まず、補助金の1,000万円でございますけれども、これは市のほうが地域再生計画を立てまして、内閣府のほうにこういう事業をやりたいということで申請した内容でございます。それぞれ経費のほうを見込んでおります。①につきましては、市のほうでは約200万円、②についても同じく200万円、③についても200万円、④については100万円、⑤については300万円ぐらい必要だろうということで、合計1,000万円ということで内閣府のほうに申請をしているものでございます。先ほども言いましたように、今後地域商社のほうが決定しましたら、地域商社の事業計画というものが出てくるとお思いますので、その中で多少それぞれの支援項目ごとに金額は変わってくると思っておりますけど、上限を1,000万円の補助金というふうに考えております。

それから……。

○委員長（治徳義明君） 何年ぐらい継続してするおつもりかという話です。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 今のところ、補助金については単年ごとの申請になりますけど、事業につきましては3年ぐらいをめどに考えております。

○委員長（治徳義明君） 3年。

○農林課長（若林 毅君） はい。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ほかに。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今さっきの業者については、主たる事務所を赤磐市内に置くということで、ということは本店、本社を置くのだと思いますが、どのくらいの数を想定されとるんですか。

それと、今の1,000万円の分、私はこう思いよったんじゃないけど、6ページの1から5まで書いてあって、1,000万円の内訳といたらここへ数字を、今口頭で言われたけど、何でここへそういうもんを書けれんのんな。一々鉛筆持って書かんでもええように、ここへこういう項目を上げたら、そんなら1,000万円の内訳が今言うた数字ぐらいで書いときゃあいいじゃねえんか。何でそういうことをいつも省くんなら。親切味がねえんじゃ、いつもわし言うけど。誰が見ても、聞かんでもぱっとわかるような説明資料にせえ。答弁。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

どなたがしていただけますか。

○農林課長（若林 毅君） はい。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 金額の記載が漏れておりました。資料のほうきちっとできておりませんこと、大変申しわけありませんでした。

まず、地域商社何者ぐらいを想定しているのかということでございますけれども、とりあえず今ホームページ等でこの募集要領を公表しております。全国からそういった応募も可能でございます。何者という数までは事務局のほうでは想定はしていません。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 本市内に主たる事務所等を置くことというのは、これから置いてもいいということ。受け付けは9月30日までになっておるわのう、これ。28年9月1日から9月30日までに。ちょうど今この期間中に入っとんじゃけど。そんなん入ってきとん、そんなら。

だけど、現在あるもんじゃなしに、これからほんなら9月30日までにこっちに事務所を置ければ資格があるということですか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 先ほどの御質問とあわせて補足のほうをさせていただきます。

この予算をもちまして支援していきたいという企業の数でございますけれども、今のところ1者を想定しております。この1者の応募といたしましても、企業の取り組み内容、先ほど課長のほうから5項目いろいろ申し上げましたけれども、企業間連携を図りながら取り組まなければいけないような部分もあるかと思います。こうしたところを含めまして、一般的に言いますJV、こういうような形での応募もあるのではないかと考えてます。

それから、先ほど行本委員さんのほうから御指摘をいただきました市内に事務所を将来にそういうところを構えるのも大丈夫かという御質問でございます。母体がそれぞれの企業さんがあるということで、市内での活動、こうしたことを踏まえていただきまして、将来的にそういうものを設置するということも含めて検証しながら業者選定のほうを進めたいと考えております。

それから、1点、今月中に募集をしておるといような御理解をいただいておりますけれども、公募要領のほうをお示ししておりますだけで、実際にはこのたびの議会の議決をいただいた後の受け付け、こういう手続になっておりますので、御理解のほうよろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 議会を9月29日にするんじゃから、ほんならもうちょっと受け付け期間というのを延ばしておきゃあええんじゃねえんか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 受け付けにつきましては、実際に10月に入ってからになっております。あくまでもこういう公募要領で御検討くださいということで、資料の6ページ、ちょっと1から6までいろいろ日付が入り組んで見にくいんですけども、実際の受け付け期間につきましては、本議会が済んだ後、4番目の提案書を10月3日以降ということで準備のほうを進めております。また、この要領のお示しに関しましては、上の3番目、ちょっと太字になりますけれども、9月議会に補正予算を上程見込みということで、あくまでも要領のお示しだけでとどめております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） いや、そりゃあ3番と4番、今後の選定スケジュールの中のことを言われたんじゃけど、参加表明書が30日までになっておるが。表明書を出したもんじゃなかったら、次の提案書等の受け付けというのはできんでしょ。それで議会終了後といたら、29日じゃたら1日しかあらへんじゃねえか。30日が金曜日じゃから大丈夫じゃな。土曜日や日曜日が入っておらんけん。それはちょっと、その点を今指摘したんであって、それまあ次の4番の10月3日から云々な、よりか前の表明書が1日しかねえで。議会が議決もらわなんだら、これは効力を発生せんわけでしょ。きょう持ってきた分じゃだめでしょうが。だから、期間が余りにも切迫しとんじゃねえんかという。その辺の説明を。私の理解力が悪いんかもしれんけど。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） このたびの事務手続につきましては、こういう形で前へ進めていきますというお話だけしかできておりませんでした。やはり予算の伴うものでございますから、十分そうした配慮をしてきたつもりでございます。そうした関係で、もうやはり広くの方に知っていただいて、すばらしい提案をいただきたいという考えがこちらのほうにございました。こうした関係で、募集要領だけにつきましては早目に今お示しして、いろんな検討を重ねながらの御提案をいただきたいというふうに考えております。

こうした関係で、日付の設定がこのようなことになっております。もう少し遅く、しっかり期間をとってという御意見だと思いますけども、御理解のほうをひとつよろしく願いいたし

ます。

○委員（行本恭庸君） 理解できんから説明を求めとるんじゃけど。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） 説明にならん。もうよろしい。これ以上聞いてもどうにもならん。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれで質疑を終了いたします。

続いて、先ほど失礼しました、議第53号平成28年度赤磐市簡易水道特別会計補正予算（第1号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 簡易水道特別会計補正予算につきまして補足説明がございますので、担当参与より御説明申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） それでは、議第53号平成28年度赤磐市簡易水道特別会計補正予算（第1号）につきまして補足説明をさせていただきます。

補正予算書の簡4ページ、5ページ並びに説明資料の24ページをお願いいたします。

4款水道施設費、1項簡易水道施設費、1目簡易水道施設費の13節委託料及び15節工事請負費でございます。

この補正は、県道改良工事2路線に伴う支障管移設工事に係る経費といたしまして、委託料43万2,000円、工事請負費304万4,000円を増額するものでございます。財源につきましては、簡易水道負担金で岡山県より347万6,000円の歳入予定でございます。また、繰越金につきましては、平成27年度決算額の確定によりまして16万2,000円を増額補正をするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 執行部の説明が終わりたいと思います。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれで質疑を終了いたします。

続いて、議第54号平成28年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題として、

これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 下水道特別会計補正予算につきましても補足説明がございません。担当参与より御説明を申し上げます。よろしく申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） それでは、議第54号平成28年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましても補足説明をさせていただきます。

補正予算書の下4ページ、5ページ並びに説明資料の30ページをお願いいたします。

2款公共下水道費、2項事業費、1目事業費の15節工事請負費及び22節補償、補填及び賠償金でございます。この補正は、地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用し、下水道普及を図るため管渠工事に係る経費として工事請負費9,400万円、補償、補填及び賠償金1,800万円を増額するものでございます。財源につきましては、国庫補助金4,100万円、市債7,100万円でございます。

次に、3款特環公共下水道費、2項事業費、1目事業費の11節需用費でございます。この補正は千躰第二雨水ポンプの完成に伴う電力契約の変更による増額分77万4,000円を増額するものでございます。また、繰越金につきましては平成27年度決算額の確定により4,216万1,000円を増額をするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

澤委員。

○委員（澤 健君） 前回の産業建設委員会でも聞きましたけど、中長期財政見通しの関係を教えていただきたいんですけど、中長期財政見通しにリンクする収支計画では、平成28年度の建設改良費は4億6,300万円になっていると思うんです。それで、当初予算の工事費が幾らで、それに対して内示率はどれぐらいを考えられていて、そして今回事業費を増額することで、この建設改良費が今幾らになるというふうにお考えになっているのか教えてください。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 28年度の当初予算におきましては、4億6,000万円の工事費で、市債につきましては3億4,500万円の当初予算となっております。今回

の追加分につきましては、社会資本総合整備交付金の内示率が低いということで、この交付金を活用していこうということで計画をいたしました。今年度につきましては社会資本の内示率が高かったということで今回の交付金事業がプラスとなりまして、1億1,200万円の増額となっております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） ごめんなさい。私の勘違いかもしれないんですけど、特環と両方合わせて当初予算で5億円を超える、ごめんなさい、きょう僕は具体的な数字を持ってきていないんだけど、があって、その内示率を考えたときに当初予算で4億6,300万円に近い額というふうに、これは職員給与費も入ってですけど、ということで理解したというふうに思っているんで、その内示率がもともともっと低くなると、当初予算で組んだら、考えているよりも。ということであれば、今回積み増しすることもいいと思うんだけど、そうじゃないんだとしたら、中長期財政見通しを比べると工事費がふえると思うんですけど。そうなっていませんか。3億4,500万円というのは特環とかそういうのを全部入れての建設改良費になってます。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 市債につきましては……。

○委員（澤 健君） 建設改良費ですよ。職員の人件費も含めた工事費。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩します。

午前10時36分 休憩

午前10時38分 再開

○委員長（治徳義明君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 先ほどの御質問でございますが、ちょっと金額を集計しないとこの場で即答できませんので、調べさせていただいて後で。

○委員長（治徳義明君） 澤委員、よろしいですか、それで。

澤委員。

○委員（澤 健君） よろしいんですけど、下水道というのは大きなお金が工事費として発生して、それが将来の公債費として借入金として入ってくるという話になっているわけだから、トータルの工事費というのは当然中長期財政見通しにリンクする収支計画、これは産業建設委員会に出されてますけど、それとどうなのかという比較をしないで補正予算を出してくるっていうのはあり得ない話で、これから集計しますというのは申しわけないけど執行部のやり方としていいのかなというのは非常に疑問に感じますが、まあしょうがないので、精査した後に御回答ください。

○委員長（治徳義明君） 答弁はよろしいんですか。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

そのほかに質疑はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれで質疑を終了いたします。

続いて、議第55号平成28年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）を議題として、これから審査を行います。

執行部から補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第55号平成28年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）について補足説明がございますので、担当課長より説明をさせていただきます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、財産区特別会計補正予算の5ページ、それから本日お配りしております産業振興部資料の2ページをごらんください。

議第55号平成28年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）について御説明をさせていただきます。

歳出につきましては、財産費の財産管理費、研究所造林費の委託料の分収造林事業造林委託料でございます。この補正につきましては、森林総合研究所の分収造林事業、これ山方財産区のほうに取り組んでおりますけれども、現在予算化しております事業につきまして、単価の見直しがあったということ、また事業の追加の割り当てがあったということで、今回補正予算を計上させていただくものでございます。歳入については、請負金として105万1,000円、歳出については委託料として105万1,000円を計上しておるものでございます。

事業の内容につきましては、下草刈りについては単価の見直し、それから追加の事業としましては、除伐、裾枝払事業等でございます。また、予備費の補正でございますけれども、平成27年度の決算によりまして、繰越額が確定したため、歳入の繰越額を4,000円の減額、また歳出の予備費を4,000円減額ということで補正をさせていただくものでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

ここで途中ですけれども、10時55分まで休憩といたします。

午前10時42分 休憩

午前10時55分 再開

○委員長（治徳義明君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（治徳義明君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

質疑がもう30分以上とまっております。執行部の皆さんもしっかりと御答弁いただけますようよろしくお願いいたします。

議長、その件については何かありますか。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 資料のほうがなかなか準備ができておりませんで、御迷惑をおかけしました。まことに申しわけございません。

○委員長（治徳義明君） それでは、答弁を求めます。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 大変時間がかかりまして申しわけございません。

当初予算でございますが、委員御指摘のように5億1,100万円強でございます。それから、事業費、工事費委託料とかの関係でございますが、これにつきましては4億6,700万円です。これにつきましては、社会資本総合整備交付金で事業のほうを行っております。これにつきましては、社会資本総合整備交付金で事業のほうを行っております。一応100%の試算でございます。前年度、内示率が低いということで検討いたして、今回新しい交付金のほうを活用するということでやっておりましたが、内示率が、社会資本総合整備交付金のほうがほぼ100%という内示でございます。今回の新しく活用いたしました交付金1億1,200万円がこれにプラスで増額になっております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） ありがとうございました。

前から言っておりますように、1億円ふえるわけですから、これ以上言ってもしょうがないのであれですけど、やっぱり一つの中長期財政見通しとそれにリンクする下水道の収支計画と

というのは指標になっているわけですから、それから大きく変わってくるときは、なぜそうなるのか、そしてその将来の公債費の増というのが予想されるわけですから、それもしかもし今回のこの補助金というのは3年にわたってやるという話をお聞きしております。それがふえてくるということになりますよね。そうすると、それが問題ないのかということ下水道の収支計画としてももう一度作り直していただいて、将来の見通しも含めたきちっとしたビジョンというのを持ってやっていただきたいということを要望として申し上げて、回答は結構です。

○委員長（治徳義明君） 答弁よろしいですか。

○委員（澤 健君） よろしいです。

○委員長（治徳義明君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれで質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第45号土地の取得についてから議第55号平成28年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）までの5件について採決をしたいと思います。

まず、議第45号土地の取得について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第45号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第51号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第51号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第53号平成28年度赤磐市簡易水道特別会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第53号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第54号平成28年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第54号は原案のとおり可決すべ

きものと決しました。

続いて、議第55号平成28年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第55号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いいたします。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対して閉会中の継続調査及び審査の申し出をしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） はい、それではこのように申し出をいたします。

なお、委員長報告については委員長に一任させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入ります。

その他で委員さんまたは執行部から何かありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 事業の進捗状況について、農林課、商工観光課、それぞれ御報告がありますので、担当課長のほうより御説明申し上げます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、まず地域商社の募集についてということで御説明させていただきます。

まず、本日別の冊子でお配りしております参考1、強い農業の確立プログラムの主たる実施組織と組織イメージ（案）というものをごらんください。

これは4月19日の産業建設常任委員会の資料としてお配りをしたものでございます。第2次赤磐市総合計画の中で強い農業の確立プログラムを位置づけておりまして、大きな3つの柱で取り組むこととしております。

まず、1点目は一番上の農業後継者の確保と高品質な農産物の生産を支援ということで、赤磐市就農等支援センターで取り組むというもの。それから、2点目は高品質商品に価値をつけ

て、しっかり流通・販売というもの。それから、3点目が一番下の農村地域と農村環境を守り抜くというものでございます。今回、地域商社はこの真ん中の高品質商品に価値をつけてしっかり流通・販売をするというものに取り組むための地域商社を募集するというものでございます。

この資料の2ページ、3ページ目には、内閣府のほうでありました地域商社に関するセミナーの資料のほうの抜粋をつけております。地域商社の位置づけ等が書かれておりましたので、添付させていただきました。

それから4ページ以降につきましては、8月26日に内閣府参事官の講演会がありましたので、その資料をつけさせていただいておりますので、後ほどごらんいただければというふうに思います。

それでは、産業建設常任委員会の産業部の資料の6ページをお願いします。

あかいわ地域商社の募集要領について御説明します。

まず、目的としましては、個々の生産者にかわりまして新たな市場づくりの司令塔としてマーケティングを行い、販路を切り開いていく地域商社として市が支援、連携する民間事業者を募集するというものでございます。

2としまして、地域商社が行う事業イメージとしましては、ブランド化、地産地消、地産外消等をイメージしております。

3の行政の支援、また応募資格につきましては先ほど御説明しましたので、省略させていただきます。

5の公募及び選定スケジュールにつきましては、募集要領につきましては9月1日から9月30日まで公表をしております。それから、参加表明書の受け付けにつきましては9月1日から9月30日、提案書等の受け付けにつきましては10月3日から11月11日まで、選定手続につきましては11月中旬、選定結果については11月下旬ということで予定をしております。

次に、7ページをごらんください。

募集要領につきましては、農林課の窓口のほうで配付をしておりますし、市のホームページのほうにも掲載をしております。それから、9の選定方法及び選定の視点ということでございますけれども、中小企業診断士等の第三者による審査を参考に市が選定をするというものでございます。選定に当たっては、提出書類及び公募参加者によるプレゼンテーション内容をもとに、5つの視点について評価を行うこととしております。その1点目が自立・自走、それから2点目が官民協働、3点目が政策間連携、4点目が地域間連携、5点目が人材確保という視点で評価を行うこととしております。なお、9ページから15ページまでにつきましては、関係する様式をつけさせていただいておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

それから、資料の3ページのほうへお戻りください。

まず、多面的機能支払い相談専用ダイヤルにつきまして、この多面的機能支払いに関する相

談に当たるために、10月から専用のダイヤルを運用する予定にしておりまして、10月の広報紙のほうで市民の皆様にお知らせをする予定でございます。

次に、地産地消の関係でございますけれども、7月15日の産業建設常任委員会で試食をしていただきました赤磐ふるさとの味研究会の朝日米の米粉揚げそばが10月1日に広島市で開催されます農林水産省主催の全国米粉料理レシピコンテスト2016中国四国地区決勝大会のほうへの出場が決定したということでございますので、お知らせをさせていただきます。

次に、山村活性化事業でございます。これは是里地域資源活用協議会のほうが取り組んでいる事業でございます。今回、ボランティアによるワイン用ブドウの収穫を行っております。

9月2日から9月4日までの3日間、完熟したキャンベルとリースリングの収穫をボランティアの協力を得て行ったというもので、完熟したブドウを加工することによりまして、ワインの品質向上を図る取り組みの一つでございます。ブドウにつきましては、前年に比べまして糖度がキャンベルで2度、リースリングで4度高かったというものでございます。一般の参加者につきましては、15名の参加をいただいております。

4ページをごらんください。

野菜ソムリエサミットで銀賞ということで、野菜ソムリエ協会が実施しました9月の野菜果樹の品評会、野菜ソムリエサミットでございますけれども、是里地域のオーロラブラックのほうで銀賞を受賞したというものでございます。8月にこのサミットで金賞をいただきました白麗、それから銀賞をいただいたピオーネに続きまして、市内産としましては3品目受賞となっております。

次に、青果物ブランディングマイスター養成講座の開催ということで、これは日本野菜ソムリエ協会のほうに要請をしまして開催をするものでございます。この講座の目的は、農家の方の手取りを2割ふやすことのできる人材を育成するために、ブランディングの手法を正しく理解し、青果物のブランディングを行う実践力を身につけていただくというものでございます。養成講座については10月3日から5日までの3日間、英国庭園で行いまして、資格試験のほうは10月18日に赤磐市中央図書館のほうで行われる予定です。この対象につきましては、原則45歳以下の認定農業者、農業経営者クラブの会員、女性農業士、市内直売所食品取扱企業等に御案内をしているところでございます。

次に、また本日A4の1枚紙をお配りさせていただいております。右肩に資料1というふうに打っております就農等支援センターの体制整備についてという資料をごらんください。

赤磐市就農等支援センターの運営母体につきましては、就農者や担い手支援などの事業目的と責任の明確化を図るため、組織化を目指しております。法人化に向けましては、市の農林課担当職員の大幅な業務分担の見直し、またJA等の異なる組織体からの職員と業務の一体化の推進を順次進める必要があることから、当面の間は法人化後の体制を念頭にした体制を市役所内に整え、業務の法人化に備えたいというふう考えております。

表の右側に参考としまして、農林課のほうで調べました就農支援の事例を掲げております。岡山市、吉備中央町、倉敷市、瀬戸内市等で組織等を立ち上げて取り組んでおりますけれども、とりあえず岡山市の例を参考に組みたいというふうに思っております。

そういった体制のもとで、就農等支援センターの拠点整備に関しましては、拠点のあり方、また施設計画等の検討を引き続き進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 済みません、ここまでで何か質疑はございますか。

澤委員。

○委員（澤 健君） 済みません、就農等支援センターの体制整備についてですけど、たしか前に秋口に法人化するという予定で聞いておりましたが、法人化はいつごろ予定されているのでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 今、法人化につきましては、順次取り組んでいきたいと思っておりますが、できれば年度末までとか、今年度。

○委員（澤 健君） 年内じゃなくて。

○農林課長（若林 毅君） はい。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

澤委員。

○委員（澤 健君） 前は秋口という話があったと思うんですけど、その年度内ということでおくれることになった理由は何なのでしょう。何が問題になっているのでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 先ほどお示ししました資料のところにもございますが、人的配置の関係が非常に問題となってまいります。法人の設立等のお話もこれまでしてまいりましたが、スムーズな体制移行、こうしたものができるように万全を期して取り組みたいと考えております。こうしたことから、若干そういう時期に進めていくほうが望ましいかなという考えから、本日お示ししております資料のようなことになっております。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 今度、市役所内に整えるということなんですけど、この中には中間管理機構の方とか、J A岡山東の方は入られるのでしょうか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 中間管理機構の方は現在農林課のほうにお見えになられておりまして、農地の手続等にお力をかしていただいております。JAの関係のほうにつきましても、先ほど申しあげました向こうでの組織での人員の配置、こうしたことにも影響しますので、慎重に調整を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） もともと当初予算組まれたときに、秋口という話で進められてきて、当然JAのほうともそういう話をされてたと思うんですけど、JA側が出せなくなった理由というのは何かあるんですか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） JA側の体制もございしますが、当初予算で就農支援センターの基本計画、それから6月の議会のほうで最有力候補地として御説明してありました予算化の件、こうしたものがいろいろありましたけれども、そうした施設の面も考えまして最適な場所、候補地の選定がなかなか進んでいないというところもあり、法人の設立に向けては市内の空き施設でという話を進めてまいりました。農協の総代会、こちらのほうでもこの法人の設立に向けての御理解をいただいたのが年度の途中でございします。その総代会の御理解の後に調整ということになりますので、当初の段階ではそこまで具体的に人的配置のお話はできておりませんでした。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） そうすると、数年後のいわゆる就農等支援センターの場所は決まらないとこの法人化ができないということですか、今言われていることは。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 法人化に向けてはそんなにおくれるようなイメージは今持っておりません。あくまでもスムーズな法人の設立ということを考えておりますので、年度内ぐらいには何とか法人化設立に向けて取り組みたいと思っております。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 先ほどの話の中で、私からすると当初予算と補正予算がごった煮になっているというふうに理解をしたんですけど、補正予算というのはあくまで6月に出てきた話で、当初予算の話の段階ではいわゆる就農等支援センターの数年後の土地の買収とかそういう話はなかったわけですね。その当初予算の段階で、我々としては了解して秋口にも法人化ができるという話が出てきて、そしてそういう形で執行部も当初予算をお出しになったわけですよ。補正予算と関連して将来の土地がどうのとか、そういう話がこの法人化のおくれに出てく

るっていうのはおかしいんじゃないですか、説明として。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

先ほど御指摘をいただきました当初予算では、基本設計のところ、予算化いただきました。この就農等支援センターのほうに持たせる機能、こうしたものの中に昨年末から御検討いただいております経営・生産会議、こうした中で体験圃場、実証圃場、こうしたものを含めたらという御意見をいただいた中で、就農支援センターでの基本的な活動内容、役割を整理、進めてまいりました。しかしながら、実際に市役所内部でそういう組織を立ち上げるとなりますと、なかなかそういう部分がこの支援センターの中に機能として盛り込まれるわけにはいかなくなります。こうした整理も必要なこととなりますので、若干そうした時期に法人化を迎えるような形になろうかと思えます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

澤委員。

○委員（澤 健君） もうこれ以上は水かけ論なんであれですけど、基本的に当初予算というのは、補正というのはあくまで臨時で起きてる話なんで、当初予算どおりとその計画どおり、執行部が出された予定に従ってやるっていうのが執行部の責任なわけだから、それも当然当初の段階で法人化を秋口にやるような話の中で物事を進められているわけでしょ。これはしっかりやってくださいよ。そんな年度内なんて言わないで、遅くとも年内には法人化立ち上げる方向で頑張してほしいと思いますが、いかがですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 関係機関と調整しながら早期に立ち上がるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今さっきの説明の中で、就農支援センターの設置の場所、最有力候補地という言い方をされたんじゃないけど、ほかの場所を指摘された記憶がないんじゃないけど。どこがあるんですか。それを教えてください。何カ所あってどこですか、場所。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 先ほどのお話の中にもありましたが、実証圃場、体験圃場、こうしたものも必要かというお話で、就農支援センターのあり方について御議論をいただいて

きました。そうした中で、短期間で土地が取得できる大きな区画、こうしたものが必要になってまいります。県のほうからの総合センターの未利用地のお話も本年に入ってきたようなところで、そうした利活用を考えますと、そうした土地が有力な候補地であるというふうに考えてまいりました。具体的にこの区画、この区画があるという検討については進めておりません。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） それじゃあ、ほかに候補場所はねえのに、最有力候補地じゃというものの言い方はおかしいんじゃないか。どう思われとん。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） あくまでも候補地ということでございまして、先ほどのお話にもありますけれども、体験圃場、実証圃場、それから総合センター、農業大学との連携が図れるということで、他の市町村に比べまして非常に有利な土地であるという考えから候補地という御説明を申し上げております。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

はい、そのほかないようでしたら、引き続き商工観光課。

是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 引き続き商工観光課所管の事業につきまして、説明をいたします。

産業振興部資料の16ページをごらんください。

3番の事業の進捗状況についてということで、(1)番、オールあかいわ宣伝隊事業につきまして。

8月23日、大阪堂島ホテルにおきまして、岡山県観光連盟主催の「晴れの国おかやま観光ブレンディング」に参加し、関西圏の旅行会社、メディア関係者等約200名に対しまして赤磐市の情報を提供するとともに、誘客を働きかけております。9月9日金曜日から土曜日にかけて、JR岡山駅構内で「オールあかいわ・ぶどうフェア」を開催しました。新鮮なブドウをPR、試食販売を行っております。

それから、9月17日から18日にかけて、岡山コンベンションセンターにおきまして、岡山県観光連盟、県内自治体等で組織しました実行委員会が主催します「来て！観て！食べて！inおかやま」に参加し、赤磐ブランドを中心とする特産品のPR販売する予定でございませぬ。

9月22日から25日にかけては、東京ビッグサイトにおきまして、日本観光振興協会、日本旅行業協会が主催します「ツーリズムEXPOジャパン2016」に参加し、岡山県及び県内他の自治体とともに協力しながら岡山県を含めた赤磐市の魅力をPRする予定でございませぬ。

(2) 番、吉井川流域広域観光連携事業につきまして。

吉井川流域DMO設立準備会におきまして、観光関連事業者の意向把握、アンケート等による旅行者の意識調査、地域資源の収集・整理、観光関連事業者等を対象としたモニタリングツアーの実施を準備しております。同時に各市町の観光協会であるとか商工会、農協、漁協等の関係団体の方から意見をいただくような準備も現在進めております。

商工観光課からは以上です。

○委員長（治徳義明君） 以上ですけど、何か質疑ございますか。

金谷委員。

○議長（金谷文則君） ちょっと教えてください。

最初のところの新しいレシピですか、10月1日に広島で開かれる農林水産省のコンテストがあるということで、これはレシピの紹介だけで、何かイベントみたいなものがあるのかどうかということと、それから先ほど説明があった「来て！観て！食べて！inおかやま」ということで、既に今のところではこれもチケットについて販売もされておるようですが、赤磐市のほうでは我々も含めてまだ聞いていないようなんですが、販売とか来てくださいというようなことはやっているのかどうか、その2点を教えてください。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 地産地消の関係の全国米粉料理レシピコンテスト2016でございすけれども、岡山県内の選考につきましては、レシピのみで選考されました。この10月1日に行われますのは、現地で調理を行うというものでございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） もう一つあったでしょ、チケット。あ、商工課。ごめんなさい。

是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 「来て！観て！食べて！inおかやま」の件でございすけど、申しわけありません、チケット、入場料が要するというのを承知しておりません、済いません。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） さっきのレシピのやつは、特許か何か申請か何かしに行ったとかというようなものがあるんじゃないかなと、米粉の料理の関係、そんな話がちらほらとあるんですが。それから、よくこういうB級グルメなんかでもそうですけど、応援団が行って一所懸命盛り上げているというようなことを目にしますが、赤磐はそういうことはやらないのか。それから、「来て！観て！食べて！inおかやま」というのは、いろんなところでチケットをたしか2,000円で前売りだったか、なんか出ていると思います。そういうところで赤磐ブランドを本当にやる気であれば、どういう応援をするのか。うちは行かないのか。それだけお答えいただ

ければと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 米粉揚げそばにつきましては、商標登録というなお話もあります。現在どのようにするかは検討中でございます。また、この日に応援団がおって応援するというようなことは今のところは考えておりません。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 「来て！観て！食べて！inおかやま」につきましては、ブドウ等を含みます特産品を持ってPRに参加する予定にしております。申しわけありません、チケットについては……。

○委員長（治徳義明君） もうチケットのほうは言うてないから大丈夫。

金谷委員。

○議長（金谷文則君） 最後に聞きますけど、消極的な参加だと思います。もう少し赤磐について一生懸命、あれだけ大きなことを言うのであれば、みんなが参加するようなことをしないとだめだと思います。これは意見としてお聞き届けください。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 答弁はよろしいですか。

○議長（金谷文則君） 結構です。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

執行部からはないですか、もう。

○副市長（内田慶史君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 熊山の駅前の整備について報告をさせていただきますと、安全性、快適性等々を目的に整備を図る予定でございますけれども、8月12日でしたか、地区の説明会を始め、特に土地及び家屋の所有者の方、対象が5名おられますけれども、そういった方々にお会いもいたしまして、計画の概要等々のお話をいたしましたところ、相手方も協力する旨の一定の御理解をいただいたところでございます。

今後の関係につきましては、現在担当課におきまして基本構想の策定を行っております。そういった成果品が出てまいりますと、当委員会に細部の御説明をしながら次のステップに向けて進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御報告とさせていただきます。

○委員長（治徳義明君） この件につきまして、どなたか質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら。

水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 8月29日に発生いたしました豪雨による被災状況につきまして、建設課のほうから御報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 石井建設課長。

○建設課長（石井 徹君） それでは、28年8月29日の豪雨による被災状況の報告をいたします。産業建設常任委員会の建設事業部の資料の1ページ、2ページの位置図のほうも合わせてごらんください。

仮称でございますが、平成28年8月29日豪雨災害でございます。

まず、表中に表記をしてありますが、本災、小災、単災の意味合いでございます。本災といいますが国庫災害、小災、単災の表記のほうが市のほうの単独の災害ということで表記をしております。

まず、農地・農業用施設災害でございます。工事請負費につきましては、農地の本災が2件で①番の仁堀東、②番の仁堀中地区となっており、どちらも田んぼでございます。続きまして、農業用施設でございますが、本災が1件で③番の二井地区で、こちらのほうは道路でございます。農業用施設の単災が2件で④番西中地区と⑤番仁堀中地区でございまして、どちらも道路でございます。修繕料でございますが、山陽地域が1件、赤坂地域が6件、熊山地域が2件、吉井地域が1件と計10件でございます。また、治山の施設でございますが、道路の単災が1件、⑥番の是里西の地区でございます。

続きまして、土木の施設でございます。工事請負費でございますが、道路の単災が1件、⑦番、こちらは塩木地区になっております。続きまして、修繕でございますが、山陽地域が道路が4件、赤坂地域が道路13件、河川が1件、熊山地域が道路6件、吉井地域が道路11件と計道路、河川合わせて35件でございます。

概算事業費でございますが、農地農林施設、治山施設の事業のほうが1,735万円で、土木施設のほうが1,575万円となっております。

建設課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ただいま8月29日豪雨災害についての報告がありましたけども、この件につきまして何か質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、そのほかに。

澤委員。

○委員（澤 健君） 濟いません。私最近、山陽地域をいろいろどうということが問題なのかっていうのを歩き出してみると、やっぱり下水道の話が非常に多うございます。それで、お年寄りの方だともうどうせ来ないんだからといって諦めたというような方も結構おられるんですが、その中でなかなか来ないんだろけどいつ来るんだと、説明をしてほしいという話が多うございます。前、佐藤議員が何度も市長のほうに言われて、説明責任を果たすべきじゃないか

ということを言われて、そのたびに市長は早急にやるということと言われてきたと思います。私が記憶している限りでは、もう4年終わろうとされてて1度もされてないんじゃないかと。

この下水道の説明については、市長のほうとしてどういうふうに地域に対してされようとしておられるのか、それを御回答ください。

○委員長（治徳義明君） 市長に。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（治徳義明君） 答弁を。

友實市長。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

この説明責任を果たすということは、私も強く意識しておりまして、まずこの5年ピッチの計画をホームページのほうで御紹介させていただいております。それから、地域について説明会をということで、これについては早急に準備いたしまして、この年度内に全箇所は無理にしても何か所か回っていきたいと思っておりますので、準備をやってまいります。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか、澤委員。

澤委員。

○委員（澤 健君） それで、前に産業建設委員会でお約束いただいているんですけど、5年は見直ししないということですけど、5年後以降は見直しをかけると。いわゆる修繕というか、古いのを取りかえるということも当然発生してくるだろう、そのことも踏まえてやりますというお話を伺って、そういう説明資料も産建に出していただくという話になってはいますがまだ出てこないんですけど、それはどうなっているのでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 更新の契約でございますが、今現在調査中でございまして、それができ次第、面整備と更新との関係のほうを出させていただきます。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか、澤さん。

○委員（澤 健君） よろしいです。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないですね。

以上をもちまして第9回産業建設常任委員会を閉会といたします。

閉会に当たりまして、内田副市長より御挨拶をお願いいたします。

内田副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、本日は第9回の産業建設常任委員会ということで本会議

で付託されました5つの議案につきまして、慎重審査の上、原案のとおり可決承認をいただきまして、まことにありがとうございました。審査の過程でいただきました御意見、御指摘等々につきましては、十分内部で精査をいたしまして、行政運営のほうへ反映させていきたいというふうに思います。

以上でございます。本日は大変ありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございました。

皆様方には本日は大変に御苦労さまでした。

これで本日の委員会を閉会とさせていただきます。

皆様大変にありがとうございました。

午前11時55分 閉会